

今後も協力
よろしくやでっ!



ごみ処理に対する皆様のご協力で 大きな効果が生まれています

市ではごみ処理に関するさまざまな取り組みを進めています。
平成27年4月から大阪市、八尾市との可燃ごみの共同処理の開始により、
平成28年6月から下記の5品目が可燃ごみとして排出できるようになりました。
また、平成29年1月より不燃物・粗大ごみ電話申込制を導入しました。
これらの取り組みにより、多くの効果がでていきますので、いくつか紹介します。
▶問合せ 環境政策課(☎337-3127)



可燃ごみとして5品目を追加

プラスチック製品

木製品

革製品

ゴム製品

布類



効果

利便性の向上

月1回収集から週2回収集に拡大

ごみ処理経費の削減

可燃ごみの処理経費は、
不燃物・粗大ごみの約3分の1

不燃物・粗大ごみ電話申込制の導入

ガラス・陶器・電灯類

小型家電類

金属類

大型家具類



不燃物・粗大ごみ受付センターへ申し込み

☎072-335-8055

効果

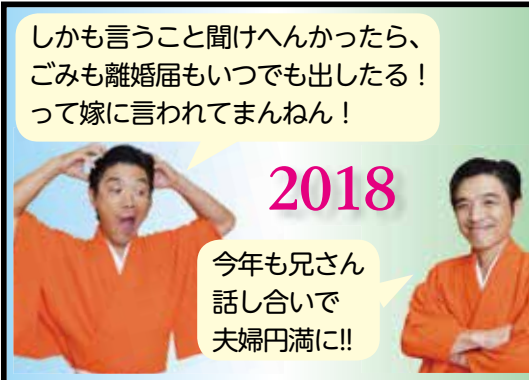
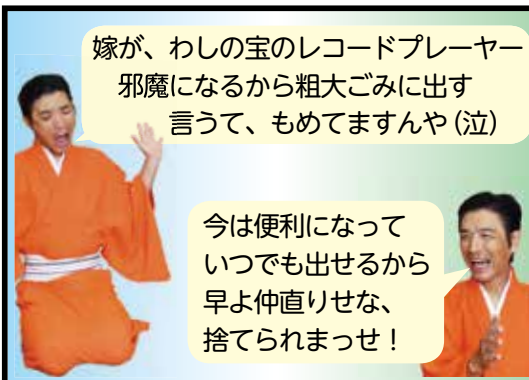
不法投棄の防止

ごみ処理経費の削減

ごみ出しが便利に
(最短3日で収集)

「いつでも出せます」

4コマ出演：天神亭 笑華さん



※不燃物・粗大ごみ収集希望日は最短で3日後となっています。